地方団体の種類	経費の種類	測定単位	投資態容補正の種類
都道府県	［一～四　略］	［略］	［略］
	五　こども子育て費	十八歳以下人口	事業費補正
	［六～九　略］	［略］	［略］
市町村	［一～十一　略］	［略］	［略］
	十二　こども子育て費	十八歳以下人口	事業費補正
	十三　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	事業費補正
	十四～十七	［略］	［略］
	［略］		

2　投資補正及び投資補正Ⅱに用いる指標は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算定方法等の欄に定める数値又は同欄に定める方法によつて算定した数値（特別の定めがある場合を除くほか、小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	指標	算定方法等
都道府県	一　道路橋りよう費	道路の延長	国府県道未整備延長比率	1　平成三十年四月一日現在及び平成三十一年から令和四年までの各年における三月三十一日現在において国土交通省が作成した道路統計年報（以下「道路年報」という。）に記載されている一般国道及び都道府県道（指定都市の区域内に存するものを除く。以下この表において「国府県道」という。）の実延長の合計数を五で除して得た数（表示単位未満の端数が

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	投資態容補正の種類
都道府県	［一～四　同上］	［同上］	［同上］
	五　社会福祉費	人口	事業費補正
	［六～九　同上］	［同上］	［同上］
市町村	［一～十一　同上］	［同上］	［同上］
	十二　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	事業費補正
	十三～十六	［略］	［略］
	［略］		

2　投資補正及び投資補正Ⅱに用いる指標は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算定方法等の欄に定める数値又は同欄に定める方法によつて算定した数値（特別の定めがある場合を除くほか、小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	指標	算定方法等
都道府県	一　道路橋りよう費	道路の延長	国府県道未整備延長比率	1　平成二十九年及び平成三十年の各年における四月一日現在並びに平成三十一年から令和三年までの各年における三月三十一日現在において国土交通省が作成した道路統計年報（以下「道路年報」という。）に記載されている一般国道及び都道府県道（指定都市の区域内に存するものを除く。以下この表において「国府県道」という。）の実延長の合計数を五で